

平成 21 年 8 月 25 日

各位

会社名 株式会社 ア ガ ス タ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 康二
(コード:3330 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 田中 郁恵
(TEL:03-5440-6226)

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 21 年 8 月 31 日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

NIS1 株式会社(以下「NIS1」といいます。)は、平成 21 年 7 月 16 日に当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行なう旨を公表しました。本公開買付けは、平成 21 年 7 月 17 日から平成 21 年 8 月 24 日まで実施され、本日、NIS1 より、本公開買付けを通じて当社普通株式 28,316 株の応募があった旨の報告がありました。

これに伴い、平成 21 年 8 月 31 日(本公開買付けの決済開始日)付で NIS1 の所有する当社の議決権の当社の総株主等の議決権数に対する割合は 50%超となり、当社の親会社及び主要株主に該当することとなるとともに、NIS1 の完全親会社である NIS グループ株式会社も当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の取締役会長であり、主要株主でありました江戸みさ氏は、その所有する当社普通株式全部について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	NIS1 株式会社
(2) 本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号
(3) 代 表 者	代表取締役 平田 陽一
(4) 設 立 年 月 日	平成 21(2009)年 6 月 25 日
(5) 資 本 金	10 百万円(平成 21 年 6 月 25 日現在)
(6) 大株主及び持株比率	NIS グループ株式会社 100%
(7) 主 な 事 業 内 容	当社の株式の取得、保有及び管理
(8) 決 算 期	3月 31 日
(9) 上 場 取 引 所	非上場
(10) 当 社 と の 関 係	該当事項はありません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	NIS グループ株式会社
(2) 本 店 所 在 地	愛媛県松山市千舟町 5 丁目 7 番地 6
(3) 代 表 者	代表取締役社長 寄岡 邦彦
(4) 設 立 年 月 日	昭和 35(1960)年 5 月 27 日
(5) 資 本 金	26,289 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(6) 連 結 純 資 産	16,019 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(7) 連 結 総 資 産	88,403 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(8) 大株主及び持株比率	中小企業保証機構株式会社(8.09%) 中小企業人材機構株式会社(8.09%) 中小企業支援機構株式会社(8.09%) 中小企業投資機構株式会社(8.09%) 株式会社インデックス・ホールディングス(7.93%) 株式会社日新ビル(6.83%) 秀邦株式会社(6.63%) DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613(2.70%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(2.02%) 寄岡邦彦(1.83%) (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(9) 主 な 事 業 内 容	総合金融サービス業
(10) 決 算 期	3 月 31 日
(11) 上 場 取 引 所	東京証券取引所 市場第 1 部

注) 上記の本店所在地は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社
(東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号) において行っております。

(3) 主要株主及び筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 氏名	江戸 みさ
(2) 住所	東京都港区
(3) 当社との関係	創業者であり、当社取締役会長であります。

3. 異動前後における当該主要株主等の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主となるもの

NIS1 株式会社

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	一個	一株	－%
異動後	28,316 個	28,316 株	92.26%

(注)1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注)2. 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、平成 21 年6月 30 日現在の総株主の議決権数 30,690 個を基に算出しております。

(2) 新たに親会社となるもの

NIS グループ株式会社

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	一個	一株	－%
異動後	28,316 個	28,316 株	92.26%

(注)1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注)2. 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、平成 21 年6月 30 日現在の総株主の議決権数 30,690 個を基に算出しております。

(3) 主要株主である筆頭株主でなくなるもの

江戸 みさ

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	14,790 個	14,790 株	48.19%
異動後	一個	一株	－%

(注)1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注)2. 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、平成 21 年6月 30 日現在の総株主の議決権数 30,690 個を基に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成 21 年 8 月 31 日（本公開買付けの決済開始日）

5. 親会社の異動について

今回の異動により、NIS1の 100%親会社である NIS グループ株式会社が当社の親会社となります。

6.今後の見通し

本公開買付けにより、当社は NIS1 及び NIS グループ株式会社の子会社となりますが、現時点において当社の業績への影響はございません。

NIS1 は、本公開買付けにおいて、当社の発行済株式の全てを取得することができなかつたため、以下の方法により NIS1 を除く当社の株主に対して当社株式の売却機会を提供しつつ、NIS1 が当社の発行済株式数の全てを所有することになるよう一連の手続きを行うことを企図しております。

具体的な方法として NIS1 は、①定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、②定款変更を行うことにより、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、③当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること、及び④上記①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会並びに上記②を付議議案とする普通株主による種類株主総会（あわせて、以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に対し要請する予定です。

上記各議案が承認可決された場合、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当該株式と別の種類の当社株式が交付されることとなります。当社の株主に対価として交付されるべき別の種類の当社株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、当該株主に対しては、法令の手續に従い、当該端数の合計数を売却又は当社が取得することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（この結果、株主に交付されることとなる金銭の額）については、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定ですが、最終的には本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在は未定ですが、NIS1 が当社の全ての発行済株式を所有することとなるよう、NIS1 は、当社に、NIS1 以外の当社株主に対し交付しなければならない当社株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

上記①ないし③の手續に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、（i）上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、（ii）上記③の全部取得条項が付された株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。

なお、平成 21 年 7 月 16 日付で公表いたしました「NIS1 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」の「2. (4) 上場廃止となる見込み及びその理由」に記載のとおり、当社株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。今後の具体的な手続きについては、決定次第速やかに公表いたします。

以上